

レセ電通信調 2023003 号
令和 5 年 8 月 3 日

レセプト電算処理調剤システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことが
できない場合のコメントコードの記録方法等について

令和 5 年 7 月 19 日に厚生労働省保険局医療課発出の事務連絡に係る電子レセプトの請求につきましては、下記の事項にご留意の上、記録願います。

記

1 令和 5 年 7 月 19 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合における診療報酬等の請求の取扱いについて」に係る請求の際は、以下の記録方法を参考に請求願います。

(1) 新設のコメントコード

項番	コメントコード	コメント文
1	820000245	旧資格情報
2	820000246	不詳
3	830000501	被保険者資格申立書（カナ氏名）；
4	830000502	被保険者資格申立書（保険種別）；
5	830000503	被保険者資格申立書（保険者等名称）；
6	830000504	被保険者資格申立書（事業所名）；
7	830000505	被保険者資格申立書（住所 1）；
8	830000506	被保険者資格申立書（住所 2 以降）；

